

事業所名【 】

賃金規定改定日： 年 月 日付在籍者

正規雇用者 計 人			
1	6	11	16
2	7	12	17
3	8	13	18
4	9	14	19
5	10	15	20

【**全て**】※対象外の者であっても、有期契約労働者等については、賃金規定等を適用する必要があります。

申請対象外 計 人					
氏名		対象外の理由	改定前賃金	改定後賃金	昇給率
1					
2					
3					
4					
5					

【**一部**】 以下の項目から該当する区分の数字を○で選択して下さい。(一部の区分を具体的に記入すること)

- 1 雇用形態別( )
- 2 職種別(業務レベル含む)( )
- 3 最低賃金を下回る者のみ ※各都道府県の新最低賃金の公示日以降、発効日の前日までに賃金規定などの増額改定を行う場合に限る。
- 4 その他( ) ※合理的な理由に基づき区分されている場合に限る。

適用対象外 計 人					
氏名		増額改定を適用しない理由(具体的に記入)	改定前賃金	改定後賃金	昇給率
1					
2					
3					
4					
5					

**共通の注意点**

- ※正規雇用者の記入と、該当する取組み(全てまたは一部)に☑し記入作成願います。
- ※全部・一部に限らず、正規雇用者は必ず記入願います。
- ※改定日に在籍する雇用保険加入者について記入願います。雇用保険未加入者は記入不要です。
- ※改定前3ヶ月および改定後6ヶ月間に在籍していない者については、申請対象外となりますが上記リストの記載対象者となります。
- ※従業員名簿等、既に作成されている書類での代用も可能です。ただし、上記確認項目を追記して下さい。

# 賃金規定等改定コースにかかる確認資料について

増額改定した賃金規定が有期契約労働者等に適用されていることを確認するため、追加の書類提出をお願いします。

下表を参考に、一覧表の作成をお願いいたします。

※正規雇用者の記入と、該当する取組み(全てまたは一部)に☑し記入作成願います。

賃金規定改定日： R5年10月1日在籍者

正規雇用者 計3人	
1	ロウドウ イチロウ
2	ロウドウ ジロウ
3	ロウドウ サブロウ

□【全て】 注意点)対象外の者であっても、有期契約労働者等については、賃金規定等を適用する必要があります。

申請対象外 計2人					
	氏名	対象外の理由	改定前賃金	改定後賃金	昇給率
1	ロウドウ シロウ	欠勤のため、改定後11日以上6月なし	790	814	3%
2	ロウドウ ゴロウ	入社が改定後	/	780	/

□【一部】 以下の項目から該当する区分の数字を○で選択して下さい。(一部の区分を具体的に記入すること)

1 雇用形態別( )

② 職種別(業務レベル含む)( 介護職のみ )

3 最低賃金を下回る者のみ ※各都道府県の新最低賃金の公示日以降、発効日の前日までに賃金規定などの増額改定を行う場合に限る。

4 その他( ) ※合理的な理由に基づき区分されている場合に限る。

適用対象外 計3人					
	氏名	増額改定を適用しない理由(具体的に記入)	改定前賃金	改定後賃金	昇給率
1	ロウドウ ロクロウ	事務職	/	/	/
2	ロウドウ ナナミ	看護職	/	/	/
3	ロウドウ ナナロウ	看護職	/	/	/
4	ロウドウ ヒフミ	介護職(欠勤のため、改定後11日以上6月なし)	790	814	3%
5	ロウドウ トワコ	介護職(入社が改定前3か月未満 入社 R5. 9. 1)	790	814	3%

**共通の注意点**

※正規雇用者の記入と、該当する取組み(全てまたは一部)に☑し記入作成願います。

※全部・一部に限らず、正規雇用者は必ず記入願います。

※改定日に在籍する雇用保険加入者について記入願います。雇用保険未加入者は記入不要です。

※改定前3ヶ月および改定後6ヶ月間に在籍していない者については、申請対象外となりますが

上記リストの記載対象者となります。

※従業員名簿等、既に作成されている書類での代用も可能です。ただし、上記確認項目を追記して下さい。

[お問合せ先]

熊本労働局職業安定部職業対策課助成金センター

キャリアアップ助成金担当

〒860-0047 熊本市西区春日3-26-47

JR熊本春日南ビル3階

TEL 096-312-0086 FAX096-312-1552